平成１３年度に実施する振興事業について

（平成１３年１２月２７日
北部振興協議会
移設先及び周辺地域振興協議会）

１　採択する事業案

平成１３年度予算に計上された沖縄北部特別振興対策事業費〔非公共事業〕を活用して行う振興事業については、次に掲げる事業を実施に向けて取り組む事業案として、今回の協議会において採択する。

（１）平成１２年度からの継続事業案

事　業　名 （事業主体）	計画期間	13 年度事業費 （補助金額）
移設先・周辺地域活性化構想策定事業 （北部広域市町村圏事務組合） 【移設先及び周辺地域振興事業】	平 12 ～ 13	26 百万円 （23 百万円）
（事業概要） 移設先及び周辺地域の振興を図るため、平成 12 年度には活性化構想策定に必要な久辺地域（久志、豊原、辺野古）における実態調査、課題の整理等を行ったが、これに引き続き、平成 13 年度は、周辺地域における実態調査等を行うとともに、移設先及び周辺地域における主要施策、事業計画及び事業評価等について調査・検討等を行い、移設先・周辺地域活性化構想を策定するものである。 （担当省庁） 内閣府		
【採択にあたっての検討】 以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。 ○　基本方針Ⅲ２「移設先及び周辺地域振興に向けた主要施策」を具体化していくために有効な事業であること ○　継続的な雇用創出、地域の特性や資源の活用など事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策であること ○　事業効果の事前・事後評価に資するものであること		

（２）平成１３年度からの新規に実施する事業案

①　整備事業

（ｱ）産業振興に資する施設整備

事　　業　　名 （　事　業　主　体　）	計画期間	13 年度事業費 （補助金額）
北部振興会館整備事業 （北部広域市町村圏事務組合）	平 13 ～ 14	703 百万円 （633 百万円）

（事業概要）

沖縄県北部地域（１２市町村）は、景観に恵まれた豊かな自然環境を有する地域であり、中南部地域とのアクセスの向上が図られ、観光・リゾート施設の立地が展開され、多くの観光客が訪れる地域である。近年はＩＴ産業等の集積が図られ、新たな産業振興による雇用機会の創出も進展しつつある。

こうしたことから、北部の中核都市である名護市に、北部地域の更なる発展に寄与するための情報拠点及び北部地域振興に資する様々な活動を行う各種組織を支援するための総合的な振興拠点に係る施設を整備するものである。

（担当省庁）

防衛庁（防衛施設庁）

【採択にあたっての検討】

以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。

○　基本方針Ⅱ２(1)「活力ある地域経済を目指す産業の振興」を具体化していくために有効な事業であること

○　施設・設備の活用計画が現実的であること

○　直接的な雇用効果のほかに、地元産業の支援、各種団体の活動支援などによる北部地域の振興など事業波及効果も期待でき、事業費に対して適切な規模の効果が期待できること

（ｲ）定住条件の整備

事　　業　　名 （　事　業　主　体　）	計画期間	13 年度事業費 （補助金額）
緑のネットワーク広場整備事業　（名護市） 【移設先及び周辺地域振興事業】	平 13	676 百万円 （608 百万円）
（事業概要） 名護市においては、恵まれた自然環境をもつ北部の中核都市として緑の溢れるまちづくりを進めてきている。その一環として市街地の外廓を取り巻くように遊歩道（緑のネットワーク）を整備してきたところであるが、その一層の活用を推進するとともに、併せて、快適で潤いある地域の形成等を図るため、緑のネットワーク等の補完として、駐車場及び利便施設を備えた公園等レクリエーション施設の整備を行うものである。 （担当省庁） 防衛庁（防衛施設庁）		
【採択にあたっての検討】 以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。 ○　基本方針Ⅱ３⑤「地域コミュニティ拠点の整備」、同Ⅱ３⑥「公園等レクリエーション施設の整備」及び同Ⅲ２⑦「地域の定住と交流を推進するための生活環境施設の整備」を具体化していくために有効な事業であること		

③ 調査等事業

（ｱ）観光・リゾート産業の振興

事　　業　　名 （　事　業　主　体　）	計画期間	13 年度事業費 （補助金額）
スポーツ・リハビリ施設整備 基本計画策定事業（宜野座村） 【移設先及び周辺地域振興事業】	平 13	18 百万円 （16 百万円）

（事業概要）

宜野座村は、プロ野球など各種スポーツの合宿地として利用されているとともに地域でのスポーツ・レクリエーションの普及に努めてきているところである。

このようなことから、スポーツなどを通した観光関連産業の振興による雇用の確保を図るとともに地域の定住と交流を促進するため、宜野座村の豊かな自然環境を活用し、運動施設と連携した温泉活用型のスポーツ・リハビリ機能を備えた施設整備に資する基本計画を策定するものである。

（担当省庁）

防衛庁（防衛施設庁）

【採択にあたっての検討】

以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。

○　基本方針Ⅲ２⑦「地域の定住と交流を促進するための生活環境施設の整備」及び同Ⅱ２⑴①「観光・リゾート産業」を具体化していくために有効な事業であること

○　継続的な雇用創出、地域の特性や資源の活用など事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策であること

○　事業効果の事前・事後評価に資するものであること

（ｲ）情報通信関連産業の振興

<table>
<tr><th>事　　業　　名
（　事　業　主　体　）</th><th>計画期間</th><th>13 年度事業費
（補助金額）</th></tr>
<tr><td>北部広域ネットワークの構築に関する調査事業
（北部広域市町村圏事務組合）</td><td>平 13</td><td>26 百万円
（23 百万円）</td></tr>
<tr><td colspan="3">（事業概要）
　沖縄県北部１２市町村においては、地域インターネット事業や地域イントラネット事業等、地域における情報化や企業誘致に取り組んでいる。
　このような点を踏まえ、沖縄県北部地域における産業振興や定住環境の向上等に資することを目的とした情報通信基盤整備の方向性等を検討するとともに、そのバックボーンとなる北部広域ネットワークの構築・活用に向けた調査を行うものである。

（担当省庁）
　総務省</td></tr>
<tr><td colspan="3">【採択にあたっての検討】
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。
○　基本方針Ⅱ２⑴④「国際情報特区構想の推進」及び同Ⅱ２⑵③「企業立地基盤の整備」を具体化していくために有効な事業であること
○　産業の振興、定住環境の向上など事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策であること
○　事業効果の事前・事後評価に資するものであること</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>事　　業　　名
（　事　業　主　体　）</th><th>計画期間</th><th>13 年度事業費
（補助金額）</th></tr>
<tr><td>情報通信・金融関連企業立地推進調査事業
（名護市）
【移設先及び周辺地域振興事業】</td><td>平 13</td><td>30 百万円
（27 百万円）</td></tr>
<tr><td colspan="3">（事業概要）
名護市においては、マルチメディア館等ＩＴ関連産業の集積が進展しており、更なる活用を図ることによる新たな産業の振興が期待されている。
こうした状況を踏まえ、新たな産業の振興による雇用機会の創出や定住環境の整備等を推進するため、情報通信・金融関連企業の立地促進を図るための所要の調査を行うものである。

（担当省庁）
内閣府</td></tr>
<tr><td colspan="3">【採択にあたっての検討】
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。
○　基本方針Ⅱ２⑴④「国際情報特区構想の推進、国際的金融情報拠点の形成」及び同Ⅲ２④「国際情報特区構想の展開、国際的金融情報拠点の形成」の振興を具体化していくために有効な事業であること
○　継続的な雇用機会の創出、定住環境の向上など事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策であること
○　事業効果の事前・事後評価に資するものであること</td></tr>
</table>

（ｳ）健康・長寿関連産業の振興

事　　業　　名 （　事　業　主　体　）	計画期間	13 年度事業費 （補助金額）
もとぶウェルネスのまちづくり基本構想策定事業（本部町）	平 13	19 百万円 （17 百万円）

（事業概要）
本部町は、気候温暖な豊かな自然に恵まれた長寿のまち・保養地であるとともに健康関連の資源や研究・生産基盤があることから、本部町全域を「ウェルネスのまち」と位置付け、本部町におけるウェルネス関連の資源、それを活用した新規産業創出の可能性等について調査・検討を行い、基本構想を策定するものである。

（担当省庁）
厚生労働省

【採択にあたっての検討】
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。
○　基本方針Ⅱ２⑴①「自然観光の活用や農林水産業と連携した滞在型・参加型の観光・リゾートの促進」、「観光・リゾート拠点の整備及び連携促進」及び同⑤「健康・長寿関連産業」を具体化していくために有効な事業であること
○　継続的な雇用創出、地域の特性や資源の活用など事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策であること
○　事業効果の事前・事後評価に資するものであること

（I）地域の振興を支える人材育成

事　　業　　名 （　事　業　主　体　）	計画期間	13 年度事業費 （補助金額）
北部地域産業振興に資する人材育成調査事業 （北部広域市町村圏事務組合）	平 13	17 百万円 （15 百万円）

（事業概要）
　北部地域の特性を踏まえ、既存産業の育成のみならず新たな産業の創出を視野に入れ、将来の北部地域の産業を担う高度で専門的なスキルを持ち、国際色豊かで起業家精神に富んだ人材の育成を図るため、名桜大学や国立高専等の高等教育機関や研究機関等を活用した人材育成システムの構築など人材育成の環境整備を図るための調査を行うものである。

（担当省庁）
　内閣府

【採択にあたっての検討】
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。
○　基本方針Ⅱ２⑵④「地域の振興を支える人材の育成」を具体化していくために有効な事業であること
○　新たな産業の創出等に資する高度で多様な人材育成のため、高等教育機関等の知的資産を活用する方策を見いだす上で有効であること

（オ）国際交流の推進

事　　業　　名 （　事　業　主　体　）	計画期間	13 年度事業費 （補助金額）
国際交流拠点整備基本構想策定調査事業（金武町）	平 13	23 百万円 （21 百万円）

（事業概要）
　金武町は、沖縄海外移民の父と称えられる當山久三の出身地であり、古くから多くの海外移民を送り出した地として内外に知られているとともに今日においても世界の海外移住者と様々な交流事業を実施しているところである。
　このような金武町の実績や経験を活かし、諸外国との経済、文化、教育等あらゆる分野での持続的な交流を今後一層拡大発展させ、相互の発展と活性化を図り、観光関連産業を中心とする産業の雇用機会の創出等を図るための構想を策定するものである。

（担当省庁）
　内閣府

【採択にあたっての検討】
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。
○　基本方針Ⅱ２⑵⑥「国際交流の推進」及び同Ⅱ２⑴①「観光・リゾート産業」を具体化していくために有効な事業であること
○　沖縄の有する海外在住の移民のネットワークを活かし、アジア太平洋地域等の経済社会及び文化等の発展に貢献できる可能性を見いだすとともに観光関連産業の振興に資する事業を見いだすための施策であること

（注）平成１３年度事業費については、今後事業を実施する過程で、変動する場合がある。